

## 平成15年12月11日(木曜日)第4回定例会

## 出席議員(20名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊	議員	4番	榎津博	議員
6番	松田孝	議員	7番	猪倉謙太郎	議員
8番	石川忠義	議員	9番	鈴木賢也	議員
10番	荒木春吉	議員	11番	柏倉信一	議員
12番	高橋勝文	議員	13番	伊藤忠男	議員
14番	高橋秀治	議員	15番	松田伸一	議員
16番	佐藤暘子	議員	17番	川越孝男	議員
18番	内藤明	議員	19番	那須稔	議員
20番	遠藤聖作	議員	21番	新宮征一	議員

## 欠席議員(1名)

5番 安孫子市美夫 議員

## 説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉慎一	教育委員長
	選挙管理委員会		
奥山幸助	委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
浦山邦憲	土木課長	柏倉隆夫	都市計画課長
	花・緑・せせらぎ		
犬飼一好	推進課長	鹿間康	下水道課長
木村正之	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	安食正人	健康福祉課長
真木憲一	会計課長	安彦守	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
芳賀友幸	管理課長	芳賀彰	学校教育課長
斎藤健一	社会教育課長	石山忠	社会体育課長
	選挙管理委員会		
三瓶正博	事務局長	安孫子雅美	監査委員
	監査委員長		農業委員会
布施崇一	事務局長	小松仁一	事務局長

## 事務局職員出席者

片桐久志	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

平成15年12月第4回定例会

議事日程第4号

第4回定例会

平成15年12月11日(木)

午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

" 2 議第66号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について

" 3 議案説明

" 4 質疑

" 5 委員会付託

散 会

平成15年12月第4回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

## 一般質問通告書

平成15年12月11日(木)

(第4回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
14	中学校の施設整備について	グラウンドの芝生化、照明設備と 武道館の充実について 放送設備の改修と駐車場の舗装整備について	10番 荒木春吉	教育委員長
15	市長の政治姿勢と各種 施策の現状及び課題について	(仮称)しらいわ特養建設について 市庁舎建設について チェリークア・パーク整備事業について	17番 川越孝男	市長
16	広域合併問題について	新市のまちづくりと、独自色について 大江町木ノ沢地区飛び地解消について	11番 柏倉信一	市長
17	教育行政について	中学校の部活動について		教育委員長

再 開

午前9時30分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、安孫子市美夫議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

一般質問

佐竹敬一議長 日程第1、12月9日に引き続き一般質問を行います。

## 荒木春吉議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号14番について、10番荒木春吉議員。

〔10番 荒木春吉議員 登壇〕

荒木春吉議員 おはようございます。

私は、緑政会の一員として通告してある事項について質問いたします。

14番、中学校施設整備のグラウンドの芝生化、夜間照明設置と武道館の新設及び拡張充実について伺います。これは鳥瞰図的の近未来の問題なので、以下愚見を述べます。

昨年にはサッカーワールドカップが韓国と日本で同時開催され、韓国が4位、我が国はベスト16に残る戦績を上げることができました。現在、西村山郡内のサッカースポーツ少年団は大江町、河北町の各町に一つずつと本市に一つの計3団体があり、これにNPOの団体を加えると、計4団体となります。中学においては河北、陵南の2校だけですが、それぞれ活発に運動しているようです。

さて、地球物理学によれば137億年前に宇宙は誕生し、地球は45.5ないし44.5億年前に生まれ、そして人の祖先である原人は700万年前に出現したそうです。この間、500グラムの脳が1,500グラムと進化しました。熱帯多雨林では四足歩行だったのが、そこからサバンナに出ることによって直立二足歩行になりました。視野を遠くまで伸ばすために直立歩行の行動パターンができ上がったものと思われます。

森の緑はまなこによく、お腹に入れればもっとよく、寝っ転がれば、ますます気分もよくなり、我々のDNAにしっかりと組み込まれています。暖衣飽食や欠食、孤食等が切実な問題となっている現代人にとっては、原っぱを駆け回る運動は、はるか昔に返ったような気分させてくれます。引きこもりや不登校が学校と社会の問題となっている今こそ、外気浴をし、体を精いっぱい動かし、全身を汗まみれにさせることこそ求められている教育だと思います。

空調のきいた室内で電腦に向かっていたら、脈々と受け継がれてきた人間の何かが失われそうなのは当然と言えます。

以前、大谷教育長は、子供とは未来からの預かり物であると言いましたが、まさに至言であります。未来の大空翼、ハチマキ宇宙飛行士、桑田判事、そして、斉藤研修医等を教・感化し、一人前にするためにグラウンドの芝生化及び照明設置はぜひとも必要であります。

先日、竣工した醍醐小の体育館には、市長の「天行健」の偈があり、賢く、優しく、たくましくが同小の校是だそうです。この校訓を実践し体現するためにもの施策はぜひとも必要です。

今回の一般質問に当たり、私は解剖学者にして脳科学者の養老孟司の新書、ベストセラーの「バカの壁」から最新作の「いちばん大事なこと」までの4冊と、サル学者にして童話作家兼兵庫県人と自然の博物館名誉館長河合雅雄氏の「森に還ろう - 自然が子どもを強くする」を読みました。養老氏のキーワードは、個性は身体にあらわれると参勤交代、それに文武両道の三つです。人間の個性は心や性格にあらわれるのではなく、身体つまりボディーにあらわれるんだそうです。文武両道の文とは脳みそへの入力情報であり、そこから体現されるパワーこそが武なのだそうです。

中学生の姿勢を正し、発声力を鍛えるためにこそ、ぜひとも武道館の新設及び拡充を提言します。生徒の声にこそ、その生活力があらわれると思います。

そして、河合雅雄氏は博物館館長であり、5年前からボルネオジャングル体験スクールの校長でもあります。小6から高3の男女20名以上と現地マレーシアの中高生数名を加えて、原生林での自然体験をします。たった8日間のジャングル体験が若人をみるみる間にたくましくさせるのだそうです。子供たちに群れ遊びを復活させるためにも、変化した大人をもう一度見直して、子供たちに野生の力をよみがえらせたいと思います。

バリ島にてコレラにかかったのは日本人旅行者だけだそうです。余りにも抗除菌グッズに囲まれ過ぎてはいませんか。我々日本人の空間はよく学びよく遊べではなく、よく遊びよく学べであります。

は虫瞰図的かつ我田引水な質問です。側溝に土や砂等が流入しないように校舎内の駐車場の舗装化を望みます。

そして、全国紙に山形盆地の活断層の写真が掲載されていましたが、緊急避難の際に間歇式マイクやスピーカーであってはその機能は果たせません。全壊してから新装するよりもその前に補修するのモ一方法かと思ひます。これで第1問といたします。



佐竹敬一議長 教育委員長。

〔大泉愼一教育委員長 登壇〕

大泉愼一教育委員長 おはようございます。

中学校の施設整備についての御質問にお答えします。

学校グラウンドを芝生化することについては、学習活動に多様性と安全性をもたらすことができるという教育上の効果や、環境保全上の効果が期待されます。学校グラウンドの芝生化や植栽を進めていく場合、芝は植物であり、単なる物ではなく生き物としてとらえて、命を持った生き物を慈しみ、刈り込み、施肥、かん水、除草といった維持管理を単に学校のみで取り組むのではなく、実際に利用する子供たちと地域の方々が一緒になって、適時、適切に実施することが重要と考えます。

現在は、グラウンドを新設する場合、グラウンド表層に利用できる土が大変不足しており、むしろ芝生化にして畑の土を利用した方が経費的に有利な状況にあります。

したがって、来年度に計画している醍醐小学校は地域の方々の御協力が十分期待できますので、100メートル直線コース、200メートルトラックなどはクレイ仕上げとして、多目的な利用となる中央のフィールドやトラックの周囲の広い場所を緑の芝生にして整備する計画としていただいております。

しかしながら、御質問の既存のグラウンドを改修しての芝生化については、長期にわたりグラウンドを使用できなくなり、教育活動に支障を来すことや、経費の面などからも非常に厳しいものがあると考えております。

次に、グラウンドの照明設備の充実ということですが、学校の授業は十分明るいうちに終わりますので、部活動の練習のためにグラウンドの夜間使用は考えていないところであります。現在、一部には照明が設置してありますが、あくまでも部活動は明るいうちであり、後片づけや整理の時間帯で暗くなることがありますので、危険防止などのため部分的な照明が必要ということで設置しているものであります。

次に、武道館の充実についてであります。本市の武道館があるのは陵南中学校だけであり、他の学校にはないものであります。中学校の柔道と剣道の練習場として、おのおの1面を確保できるように、昭和60年建設当時の旧文部省の武道場基準いっぱいの広さで建築しているものであります。隣接して広い体育館もあり、学区内の小学校体育館や市民体育館なども部活動に利用できるよう配慮しておりますので、これ以上部活動のために武道館を広く増設する考えは持っていないところであります。

次に、放送設備の改修についてであります。昨年度に故障して応急的に修理、対応しているのは陵南中学校の放送設備であります。現在、建物内の配線については調査中ですが、機器については今年度中に交換する計画としていただいております。

次に、駐車場の舗装整備についてであります。中学校の南側または正面側の駐車場は舗装整備済みであります。中学校北側または裏側の舗装していない駐車場については、主に教職員の駐車場で碎石を敷いて凹凸を補修しながら利用しているところであります。舗装整備については計画をしていないところであります。できるだけ側溝に土砂が入らないよう留意していきたいと思っておりますので、現況で御理解をお願いしたいと考えております。以上です。

佐竹敬一議長 荒木春吉議員。

荒木春吉議員 答弁ありがとうございました。

私が中学校の設備についてしゃべったところ、小学校の、今回新しくなった醍醐小学校のグラウンドを芝生化してみたいということでありましたので、希望が半分かなかったのか、ちょっとわからないのですが、いいことだなあと考えています。

都会の小学校や中学校ですとグラウンドが狭いのですが芝生化できるということもあるんですが、幸いにも市内の中学校三つありますが、グラウンドが余りにも広過ぎて芝生化するという考えは、私もちょっと大変かなと思いました。いろいろな部活が混在していますので、サッカーするところだけ長方形にするというわけにはなかなかいかないだろうなと思います。でも、先日12月3日の山新の夕刊を見たら、今、天然芝というと、先ほど言いましたようにかなり経費がかかります。月100万円とか私言われたんですが、そんなにはかからないと思うんですが、今、新しい人工芝というのがあるんだそうです。維持費ゼロ。これはスライディングしてもやけどをしないというやつです。

だから、ぜひ醍醐小学校でしたのを受けて、いろんなデータをとって中学校にもできないものかと考えていたきたいなと思います。これは、醍醐小やったからって、すぐ、じゃあ中学校やれというわけにもいかないの、いろいろ考えて視野の片隅、頭の片隅に入れていただければ、私もありがたいなと思っています。

山新の記事を見たら、芝生にするともちろんけがもしないことはもちろんですが、みんな子供は外に出て遊んで、学校でも活発になるし、家に帰っても親御さんとも会話もできるということが書いてありました。一つの契機として、きっかけとしてそういうものをやっていただければ、私は大変ありがたいのではないかなと思います。

照明設備について、私しゃべりましたが、中学校の部活というのは多分時間的な制約があって、何時ごろまでということがあるのだと思います。でも大会なんかが近づくと、どうしても延長して部活をします。30分なり1時間なりしますと、春先、夏はいいんですが、秋口になるともう足元も見えない状態の中で、私の子供はサッカーをやっていますから、人間の頭ぐらいの大きさですから何とか見えるとは思いますが、陵南中のしか、私よくわかりませんので、ほかのことはちょっとわからないので言えないんですが、テニスのボールとか、野球のボールなんて、これはまるっきり見えないところで何か練習しているような、私、ことしの秋を見ていましたらそういう状況になっていましたので、そこら辺のことを、条例は条例、法律は法律とかといろいろあるとは思いますが、運用を弾力的に考えていただいてしてもらわないと生徒たちも大変なのかなと、私は思っています。そこら辺を、いままじ緩やかにしてもらえればありがたいなと私は思っています。

あと、のやつ、放送の施設は調べてちゃんとやりますということなので、私は安心しました。後ろにいらっしゃる先輩議員も、山形活断層に関していろいろ発言していますので、それが成就するためにも、ちゃんとした校舎なりハードをつくるのはもちろん大切なんですが、肝心の放送が連絡ならなかったために逃げられなかったなんていうことでは話にならないので、そこら辺のことをしっかりと踏まえてやっていただきたいなと思います。

あと、駐車場ですが、先生のだからどうのこうのと言われましたけれども、今の人はどうしても衣服が汚れるのを嫌うみたいなので、ちょっとでも泥だらけだと駐車場ないみたいな目で見られるのですが、そこら辺のところは将来の課題としてお願いしたいなと思います。

私、珍しく原稿が前日にできましたので、一応第三者にちょっと見てもらいました。そしたらおまえの原稿はいいけれどって言って三つほど注意を受けました。先月、私は陵南中に息子が行っていますので、先生方としゃべりました。おまえのは言っていることは大言壮語で子供の視点がないと言われました。目線が高過ぎて足元が見えてないのではないかと言われましたので、そこら辺のことを考えて言いたいなと思っていたのですが、なかなか2問目ってなれていないものですから、ひとつ勘弁していただきたいなと思います。何かあればひとつよろしくお願いいたします。

佐竹敬一議長 教育長。

大谷昭男教育長 何点かありましたが、中学校の部活の時間等についてお話がありました。

確かに、各学校とも申し合わせをして、通常は6時までというふうにしております。これはふだんの学習活動もありますし、そういった子供たちの身体の発達状況等も考えてそういうことと、それから暗くなっての下校ということにも心配ありますので、そういうふうなことをしておるわけであります。

ただ、御指摘のように大会前となりますと、それぞれの部で大会に向けたコンディショニングづくりがありますので、そこで打ち合わせをしたりあるいは整理と称して激しい運動の後を身体的にストレッチをしたり、あるいは体のならしというか、そういうのをしたりして遅くなって、30分ぐらいですか、延長するということは各学校とも期限を切って認めて指導している状況にございます。

しかし、その辺のところは、校長初め学校で良識ある判断をしながら、子供たちの状況を見て、しかも連日ということにもなりませんので、インターバルをとりながら実施しているものというふうに考えておりますし、そのように私たちもお話をしているところであります。以上でございます。

## 川越孝男議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号15番について、17番川越孝男議員。

〔17番 川越孝男議員 登壇〕

川越孝男議員 私は、通告している課題について市民から寄せられた御意見を踏まえ、提言も含め質問いたしますので、市民にわかりやすい答弁を期待するものであります。

通告番号15、市長の政治姿勢と各種施策の現状及び課題についてお伺いいたします。

佐藤市長は、昭和60年1月20日の市長選挙で当選し、以来5期、現在19年目で間もなく20年目を迎えようとしています。この間、新第3次振興計画の策定と第4次振興計画を策定し、これに基づいて市行政のかじ取りを行ってきました。

第4次振興計画は、平成17年度を目標年度としたものであります。したがって、本来であれば第4次振興計画に基づく取り組みの総括を行い、その上で第5次振興計画の策定に市民総参加で取り組まなければならない時期になっていると思うのであります。

ところが、幸か不幸か合併の動きが浮上し、寒河江市、西川町、朝日町の任意合併協議会が設立され、協議の最中であります。その結果、残念ながら第4次振興計画策定時に取り組まれたアンケートの実施や、地域座談会などの市民総参加による取り組みで第4次振興計画期の取り組みを総括し、それを踏まえた第5次振興計画の策定がなくなろうとしています。

合併による新市構想策定にこそ、そういった取り組み、いわゆる住民参加のまちづくりが必要だと思っております。ところが、特例期限内の合併を目指すという現在の任意協議会の方針では、その可能性は低く、真に、住民総参加によるものでなく、一部代表者による法的要件をクリアするだけの形式的なものになりはしないかと危惧されているのであります。これでは、分権時代における自己決定、自己責任と幾ら力説しても、言葉だけで住民自身がそう受けとめられるような住民自治の魂の入ったものにはならず、時代の求めに逆行するものと言わなければなりません。

さきの全員協議会で、市長は第4次振興計画は平成16年度、平成17年度を残すが、ほぼ達成されたとの見解を示しました。

そこで、幾つかの点についてお伺いいたします。

まず、（仮称）しらいわ特別養護老人ホーム建設についてお伺いいたします。

3月に示された第2期介護保険事業計画の中で、平成17年度に入所定員50床にショートステイ10床とデイサービス20人分の施設を備えた特別養護老人ホームの新設が明らかになりました。当局の説明によると、設置者はいずみと同じ社会福祉法人悠々会で、場所は市老人福祉センターの西側で全室個室の特別養護老人ホームを平成17年度オープンを目指して、国・県の補助を受けるべく県のヒアリングを受けているとのことであります。

しかし、厳しい財政状況や申請が多いことから事業採択に当たっては、予断を許さない状況にあるとのことであります。

そして、今議会へ示された平成16年度から平成18年度の実施計画によると、（仮称）しらいわ特別養護老人ホーム建設資金償還補助金として、平成17年度から9年間毎年1,000万円ずつの合計9,000万円が計上されています。ところが、平面図や資金計画など具体的な計画内容については求めても教えてもらえないのであります。同じ悠々会が建設した特養いずみ建設のときは、法人悠々会の設立準備の段階から、メンバーを初めあらゆる情報は明らかにしていただき、協議を重ね、当初の予定も変更していただきました。また、いずみの建設段階では土地の取得方法や資金計画、施設見取り図などを所管の厚生常任委員会にはすべて明らかにしていただいたのであります。なぜ、このように変わったのか不思議でなりません。

当局は、はっきり決まったものでなく、これからも変更が出てくるから教えられないと言われます。しかし、私は当初の計画が完成するまで変更もなく進む方がまലെだと思えます。ヒアリングなどで変更が生じることは当然あり得ることであり、それが一般的だと考えます。

したがって、私は、その変更になった都度、その理由と結果を関係者や住民に知らせるのが行政の説明責任であり、担当者の職務であり、最終的には市長の責務であると思えます。そして同時に、市長の姿勢がそこにあらわれと思うのであります。

私は、（仮称）しらいわ特別養護老人ホームについては、一日も早い実現を願うものであります。その上で、利用しやすく地域福祉の向上を目指す立場から、3点についてお伺いいたします。

一つは、いずみ建設時と同様に、計画内容を明らかにし、市民の理解を得るように努めるべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

二つには、支援基準の有無と、ある場合はその内容、さらに9,000万円を計上した根拠を伺いたいと思えます。あわせて、資金計画を明らかにしていただきたいのであります。

三つには、在宅介護支援センターとのかかわりがどうなるのか、地域型施設として事業をやるとすれば、地域的に既存の施設と競合するのではないかと思われそうですが、その調整はどのようになされているのかお伺いいたします。

次に、市庁舎建設について伺います。

第4次振興計画の中に市庁舎建設が盛り込まれています。その理由はOA機器の導入で庁舎が手狭になっているが、特殊な構造であることから現庁舎の増築ができないこと。吹き抜けのため利用面で非効率であること。建築基準法改正前の建物であり、耐震性の不安などから近い将来建てかえが必要となること。したがって、多額を要する建設資金は、長期にわたって負担する必要があることから、基金の積み立てを始めるべきとなったのであります。

そして、第4次振興計画がスタートした平成8年度に示された平成9年度から平成11年度の実施計画に、10年度以降、毎年1億円ずつ庁舎整備事業として基金積み立てが計上されたのであります。翌年の平成10年から平成12年度の実施計画から半減の5,000万円ずつが計上され、平成13年度から平成15年度の実施計画まで毎年5,000万円ずつの積み立てが計上されてきました。ところがこの間、基金は予算化されず、積み立てが全然されていないのであります。

さらに、平成14年度から平成16年度の実施計画からはその項目すら除かれたのであります。そのときの当局説明では、実施計画にのせても財政にゆとりがなく予算化ならないので除いたもので、合併とは関係ない。今後平成17年ごろから積み立てを考えたいというものでした。その後、国の地震調査委員会より市内を通っている山形盆地断層帯を震源とするマグニチュード7.8程度の地震が、今後30年以内に発生する可能性が、全国の活断層の中で高いグループに属していることが発表されました。市庁舎には行政機構の主要部分が入っており、災害時には対策本部が設置される、まさに市行政の中核であります。

そこで、4点についてお伺いいたします。

一つは、国の地震調査委員会が、平成14年5月8日に発表した山形盆地断層帯の評価を受けて、本格的な耐震調査をすべきと思うが、また、現在どういう調査をしているのか、その結果をも含めて示していただきたいと思えます。

二つには、庁舎建設基金の積み立てがなされていないのは、財政的なゆとりがなかったためということでは済まされないのではないかというふうに思えます。それとも合併を想定し、4万3,000人よりも6万人の大勢の力や、合併特例債を見込んでのことだったのかお伺いをいたします。

例えば、庁舎建設費を100億円と仮定した場合、合併しない場合は起債は認められるにしても、全額の100億円プラス利子を自主財源で充当しなければならないわけですが、合併特例債を使った場合95%の起債が認

められ、その70%の元利償還分が交付税で措置されることから、自主財源は33億 5,000万円プラス利子で済むこととなります。寒河江市から見れば大変うまいことだと思います。しかし、95億円の起債は借金には変わりはないわけではありますが。

そして、三つ目のお尋ねは、任意協議会として新市の事務所、当面は現在の寒河江市役所とし、将来的には今の寒河江市区域内で利用しやすいところを検討していくとなっているが、現在の市役所で狭くないというふうにお考えなのかお尋ねをいたします。

また、議員定数も在任特例とした場合、53名となるわけではありますが、現在の市役所でその議場の確保ができると考えておられるのか見解をお伺いいたします。

四つには、任意合併協議会は、平成17年3月31日の特例期限内の合併を目指しています。1市2町の住民の判断する期間を最大限保証することが必要であります。ところが佐藤市長の任期は平成17年1月19日で切れるわけではありますが、次期市長選には出馬する考えなのかお伺いをいたします。

次に、チェリークア・パーク整備事業について伺います。

この事業は、第4次振興計画の中で最重要事業の一つとして、この間、多額の資金を投入し進めてきました。平成5年5月5日号の市報ではチェリークア・パーク基本計画がまとまりましたとして、山形自動車道にただ1カ所設置が決まっている寒河江サービスエリア周辺に、総事業費245億円の予定で、国・県・市・民間が一体となった壮大なプロジェクトで、自動車道が酒田まで開通する平成10年代までの完成を目指していると報じられました。

さらに、平成10年6月20日号では表紙にチェリークア・パーク事業大きく前進、民活エリア分譲契約調印式が行われるとの見出しで、ホテル等12社におよそ10万5,200平方メートル、17億4,600万円で分譲、もうすぐ第4次振興計画に掲げる自然と環境に調和する美しい交流拠点都市の重要な核の一つがよいよ姿をあらわすこととなりますと報じられました。

ところが中核施設を担う企業が倒産、撤退し、現在事業を展開している企業はホテル1社と飲食物販施設の1社の2社だけあります。加えて分譲した土地の大半、半分以上が市に返されたままで、かわって事業に参加する人が見つからない状況となっています。さらに、土地の分譲を受けた企業の動きも全く見えない状況となっています。今議会に報告された平成16年度から平成18年度の実施計画からもチェリークア・パーク事業が抜け落ちたままであります。

そこで伺います。チェリークア・パーク構想エリアには、第2パーキングを含む県事業の都市公園エリアと民活エリアで構成されていますが、今回の質問は、特に市が担っている民活エリアに関し2点について伺います。

一つは、結果的に今日の状況を招いたことは、社会や経済動向などに見通しの甘さがあったことは否定できないと思います。このことが市財政悪化要因の一つであることは紛れもない事実であります。したがって、この結果責任について、行政の最高責任者としてどう受けとめておられるのか見解を伺います。

二つには、整備に向けた現状はどうなっているのか。また具体的実現に向け、今後どのように進められる考えなのか伺います。

1市2町で任意の合併協議が進められている中で、実施計画にもっていないものが、新市建設計画の中にどのように位置づけられるのか心配されるのであります。これまでのような強引な手法では西川町や朝日町を含め、住民の理解は得られないのではないかと懸念の声もあるので、そういった点も含め市長の見解を伺いたしたいと思います。

重ねて、市民にわかりやすい誠意ある答弁を期待をいたしまして、第1問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まずは、（仮称）しらいわ特養の問題でございます。

介護保険制度はスタート以来4年目を迎え、制度についての理解が進むとともに、給付実績も伸びており、介護に係る家族の精神的、身体的な負担は軽減されてきているものと考えております。しかしながら高齢化率は今後ますます高くなり、これに伴い、介護を必要とする人の割合も高くなることは确实でございます。この増加する介護需要に対し適切に対応していくため、これまでの実績を踏まえ今後の需要を見込みながら、本年3月に第2期介護保険事業計画を策定したところでございます。

これまでの給付実績を見ますと、在宅サービスが大きく伸びておりますが、施設サービスに対する需要も多く、特別養護老人ホームへの入所待機者も少しずつ増加しておりますので、第2期計画では待機者の減少を図るため、新たな施設の整備を盛り込んでおります。

この施設整備事業につきましては、社会福祉法人悠々会が事業実施を計画し、市に対しましてその旨申し出があり、あわせて整備に対する助成措置についても要請があったわけでございます。市ではこれを受けて補助を検討してきたものでございます。

計画の内容について、早い時期に説明すべきではないかというような御質問もあったわけでございますが、この事業は国・県の補助事業であり、悠々会では県に事業計画を提出し、ヒアリングを受けたものの、補助採択が決定されない時点では、計画の実現性が确实でなく、また計画自体の修正も考えられるため、これらがはっきりした段階で説明したいと考えてきたところでございます。

特養いずみの建設当時は、国・県の財政事情も今ほど厳しくなく、容易に補助を受けることができたため、今回のような心配もなく確実に補助されることを前提に計画内容も説明できましたが、現在の状況は当時と大きく違っておりますのでございます。施設整備計画につきましては、実施計画の説明の際にも申しあげましたが、改めてその概要について申しあげたいと思います。

建設地は、老人福祉センターの西方に予定しておりまして、およそ1万平方メートルの敷地面積でございます。施設は入所定員が50名でユニットケア方式、全室個室型の新型特養でございます。ほかにショートステイ分が10床あり、20人分のデイサービス施設も設置する計画となっております。

総事業費は、およそ10億円でその財源としましては国・県の補助金、自己資金のほか医療事業団及び市中金融機関からの借入金等でありますが、市からの助成については、これら借入金に対する償還補助金として要請があったもので、さきの全員協議会において説明したとおりでございます。

建設用地につきましては、既に土地所有者から協力の同意を得ておりますが、用地取得関係につきましては、今後具体的に協議を行い、事務手続等についても指導していきたいと考えております。

それから介護センターとのかかわりでございますけれども、国の在宅介護支援センター運営事業等実施要綱において、支援センター事業の実施主体は市町村と定められておりまして、中学校区に1カ所の設置が標準となっておりますので、この新設ホームがその機能を持つことにはなりません。現在西部地区を担当している社会福祉協議会の在宅介護支援センターが、今後ともその役割を果たしていくことになるものでございます。

新設特養は、平成17年度内の開所を目指しておりまして、国・県の補助を受けるべくヒアリングを受けたところでありますが、県内で19法人、村山総合支庁管内では本市を含め五つの法人が計画しておりまして、この中から補助採択される施設が選定されることになるもので、極めて厳しい状況でございます。現在、県において補助採択の検討がなされているところでありまして、1月には決定されるものと思っておりますが、市といたしましては、計画どおり進められるように、採択に向け関係機関に働きかけているところでございます。

それから、市庁舎建設についての質問がございました。

御案内のように、この庁舎は昭和42年5月に竣工したものでございまして、現在36年が経過しております。その間、耐震調査ではありませんが、昭和59年以降、ほぼ毎年庁舎建築物定期調査というものを実施してきておるわけでございます。この調査では建築物を支えているはりの下がりぐあいや、床のたわみなどをチェックいたしまして、以前の調査結果と突き合わせながら安全性を確認しているところでございます。ことしも11月に調査を実施したところでありますが、総体的に見まして通常の状態では差し迫った危険箇所はないとの結果であったわけでございます。

本格的な耐震調査ということになりますと、本市の公用及び公共用施設の耐震化につきましては、非常時には地域住民の避難場所にもなり得る学校から取り組むことを基本としておりますので、市庁舎等につきましてはその後のことと考えておるわけでございます。

それから、積立金のことの御質問がございました。

平成17年度を目標年度として、平成7年に策定しました第4次寒河江市振興計画もあと2年余りとなりましたが、計画に掲げた多くの施策につきましては、おおむね実施できたのではないかと考えております。

ただ、振興計画は10年という長いスパンで策定しておりますので、施策によっては社会情勢の変化などによりまして、見直しや先送りせざるを得ないものが出てくるものもやむを得ないことであると思っております。

特に、経済情勢の変化に伴う税収や地方交付税の増減、それに国・県の補助等の動向にも大きく左右されることがあるわけでございます。このため、その時々々の財政状況に応じた計画とするために、毎年3カ年のローリング方式によりまして実施計画を策定しているものでございます。

当然、さきの全員協議会で示しましたところの平成16年度から平成18年度までの実施計画も、現在の経済情勢、財政状況を反映したものとしているものでございます。こうした中での具体的な事業選択となりますと、基本的には振興計画をもとに中長期的な展望に立ち、そして地域のバランスある発展を考慮したもの、その上で事業の効果が上がるもの、緊急度が高いものが基本となるわけでございます。

しかし、今は景気低迷による市税の落ち込みに加えまして、地方交付税が大幅に削減されてきており、非常に厳しい財政状況となってきました。

そうしたことから、どうしても駅前中心市街地整備事業や醍醐小学校改築事業などの継続事業を優先せざるを得ない状況となっております。

そこで、市庁舎の建設につきましては、かつて実施計画に基金積み立てをのせたことがありましたが、実際には預金利率の低さから、積み立てるよりも高利率の市債を償還した方がより効果的な財政運営ができるということで、実施しなかった経緯があるわけでございます。

このたびの実施計画には、市庁舎の建設についてはのせておりません。ただいま申しあげましたように、昨今の財政状況や、そして今、協議が進められているところの1市2町の任意合併協議会において、新市の事務所の位置についての意見も出されているというようなことから、計画にはのせなかったものでございます。なお、市庁舎建設に合併特例債を見込んでいるのかとの関連の話がありましたが、合併特例債は合併する市町村に特に認められた有利な起債でございます。どういうものを対象とするかは、最終的には法定協議会において決定するものでございます。現在の任意協議会での建設計画には上がってこないものと思っております。

それから、合併後ということになりますと狭隘でないかというような話でございしますが、確かに今の市庁舎で、合併市町の本庁の職員が事務をとるには狭いのではないかと考えております。しかし、任意協議会におきまして新市の組織機構が協議され、最終的には法定協議会において調整が図られるものと思っておりますが、スペースの問題につきましては、法定協議会の中で調整されるものと思っております。

また、議場についてでございますが、在任特例期間内における議会の開催につきましては、スムーズな議事運営ができる場所を確保した上での開催ということになるのかなど、このように思っております。



それから、私に対する、次期市長選挙への出馬意向云々というような話がございましたが、現在は白紙でございます。

それから、チェリークア・パーク整備事業についてでございますが、御案内のように高瀬山に温泉が湧出した昭和55年からの市民の悲願でございます。寒河江サービスエリアと最上川ふるさと総合公園の立地によりまして、寒河江ハイウェイオアシスとして、国、道路公団、山形県と市及び民活エリア参画者が一体となって進めてきたところでございます。

民活エリアにつきましては、クア・パーク構想に賛同された民間の方々に対し、市が土地を分譲し、参画された方々がそれぞれの計画に基づき、宿泊、物販の事業を担うものでございます。

しかし、近年の社会経済情勢の悪化、特に金融機関の引き締めが非常に強い状況にあって、クア・パーク内の民間事業者にとっての事業展開は非常に厳しいのも現実でございます。このことは旅行形態の変化や国民の旅行に対する意識の変化に伴う観光事業の衰退、あるいは全国的傾向にある公設による温泉施設の建設、さらにはバブル崩壊以来、相次ぐリゾート施設の撤退等によることも大きな原因と思っております。

このような状況を踏まえながらも、最上川沿いのホテル、旅館の宿泊施設、いわゆる滞在型観光施設については、今後の宿泊に対するところの国民的ニーズを考えましても、その宿泊施設形態はともかく、そのエリアは確保して誘致をしていきたいと考えております。

一方、温泉を活用したクア施設については、今、申しあげましたように周辺市町村の公設施設等を考慮すると、必ずしもスパだけの施設にこだわらず、他の用途の施設が主であっても、集客機能を持った施設で、なお温泉施設を併設した事業計画をしていただける民間事業者をも含めまして、現在誘致に努めているところでございます。

このクア・パーク構想は、市民の悲願であるとともに寒河江市の発展を担う大きなプロジェクトでございますので、何としても成功させたいと考えておるところでございます。

それから、進め方についての御質問もあつたところでございますが、事業参画者がみずからの計画に基づいて事業を検討されてきた中におきまして、私は私の知り得た情報というものを逐一議会に報告し、加えて市報等を通じて市民に説明申しあげ、着実に一つ一つ順序を踏まえてルールにのっとり、議会の議決あるいは市民の共感を得ながら進めてきたものでございます。そういうことで事業の進め方には誤りはなく、適正に進めてきたところであると思っております。

それから、実施計画云々ということの質問でございます。クア・パーク内の民活エリアの事業主体はあくまでも民間事業者でございます。そのこと自体が、市の実施計画とは直接的にはかかわりがあるものではございません。実施計画は、市が直接事業主体となるものは当然であります。県、民間、団体等が事業主体であっても、公益の観点から市においてその事業に対して、補助または負担が必要と判断した場合は、実施計画にのせているのが実態でございます。

クア・パーク内の民間事業者の事業計画が実施計画にのっていないということは、今申しあげましたように、民間事業者の計画と実施計画は直接にはかかわりませんが、実施計画期間内に民間事業者が事業展開し、かつその資金計画の中で、市に対して地域総合整備資金の借入れの要請があつた場合にのみ、市が内容を審査し貸し付けることが妥当だと判断したときには、実施計画にのせるものでございまして、民間事業者から借入れの要請もない時点で実施計画へ盛り込むということはあり得ないわけでございます。

以上でございます。

佐竹敬一議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 2問目に入らせていただきたいと思います。

全体的に、今任意の合併協議会も動いている時期でありますけれども、本来でありますという、第4次振興計画が切れる、この第5次の振興計画を市民みなでつくっていく時期に、合併の問題がなければ、来年、再来年というのはそういうふうな時期だったというふうに思う。

これは、寒河江市の向こう10年間の計画をつくるためにも住民の知恵を結集しながらこうやってきた。ましてや、合併というのは、今までの延長とも違う、新たな組み合わせの中でやるわけありますから、その是非もあるいはその後の新しいまちをどうつくっていくかというの、住民の英知がやっぱりそこに結集された形の中でやられれば、一番いいことだというふうに思うのであります。

そういう意味では、第4次振興計画をつくったときなどは、3,000人の市民アンケートをとっているんです。地域座談会も8地区で9回、あとまちづくり各層座談会ということで、これは青年とか町会長、婦人を対象にしたもの、あるいは教育、文化、福祉、スポーツ部門の代表の人との話し合い、あるいは産業経済界との話し合い、こういうふうなこともやられてきたわけです。そして振興審議会でももちろん原案が諮問されて6回の審議会、三つの分科会あったわけありますけれども、延べ16回の分科会が開かれる。

こういうふうなことを積み上げてやられてきておったのですが、今回の合併に向けての、もちろん任意協議会をつくって、今度法定協議会の中でちゃんとしたものをつくるんだというふうに思うんですが、そういうふうな中で、住民のこういう、今までの既存の市の中の振興計画、10年間の先の方針をつくるにもこういう取り組みをしてきておったんですが、今回の合併の中で、やっぱりそういうふうなことを、必ずしもその同じというようなことではないんですけれども、そういうふうなことはどのように考えているのか、まずひとつはお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどのしらいわの特老の関係ですが、いずみつくるときには財政的にも、まだ今ほど大変ではなかったと、これは確かに今ほど大変でなかったと思います。したがって、計画も変更にならなかったというふうなこと市長からあったんですが、違うんです。最初などは船舶振興会の補助金でやると、笹川さんの方のやつでやると、それがだめになって、もうパブリはじけましたからそれがだめになり、今度競輪の方、自転車振興会の方のやつを当てにしている、それもまただめになる。

そして国・県の補助でやってきたんですが、その計画つくったとき全部その時点で出しています。こういうふうな計画、いや、それはだめだと、ならば次のやつを探すべということで、何としても早くいずみも特老施設を実現をさせてほしいという強い市民の願いがあったわけですから、議会も一日も早い実現をするためにというふうなことで努力をしながら、その都度、でも法人の中で申請の段階でこういうもので申請したらこういう問題が起きた、ならばこういうふうに変更しよう、その都度してきたんです。したがって、先ほど市長からは前回と違うというようなことありました、確かに違なのは、財政状況が違うのはそのとおり。

ところで、法人の方とも私も会いました。やっぱり法人も自分たちで自己資金だけで、あるいは法人の借り入れだけでやれるのではないんです。国・県の補助、市の補助を仰ぎながらやっていきたいんです。したがって住民の皆さんからも議会からも理解をいただかなければこういう事業というのはできないんです。全部、情報は積極的に、計画や何かをお示しをしたい、こういうふうに言っているんです。

したがって、行政の方でもやっぱりそういうことをやっていくのが今の行政のやるべきことだということを、私は質問をしているんです。したがって、ぜひこれからのこの事業を進める上での運用では、心してやっていただきたいということをおしあげておきます。

そして、これは議会やなんかもそうですし、土地の地権者なども、もちろん事業採択にならなければだめだという、その厳しい状況というの私も県の方の状況も聞いています。しかし、土地を提供する人だって、その都度的確に情報を落としてもらわないという、来年の作付の計画だって皆あるんです。したがって、常にこの辺の関係は、意思疎通を十分

にさせていただきながらよりスムーズに、そして先ほど申しあげましたように、やっぱり利用しやすい施設になる、地域全体の福祉の施策、力が向上するような形でお願いをしたいというふうに思います。

それから在宅介護支援センターは、今現在、社協でやっているわけでありますから、今度あそこに施設（仮称）らしいわ特老が出て、そこから今度ヘルパーが外へ出て行くというふうなことにもしなった場合、バッティングするなというふうなことがあったものですから、先ほどの市長の答弁を聞くというと、そういうことはない、あそのエリアは高松、白岩地区については社協が主に、あのエリアのすみ分けとしてなっているわけですけれども、そういうふうな形でいくのかなというふうに、先ほどの答弁で思ったんですが、その辺そういう理解でいいのかも含めてバッティングしないように十分配慮、事前の協議も十分やっていただきたいということであります。

それから、庁舎の関係でありますけれども、やっぱり財政状況というのはその時々であるわけですね。したがって、短期的なそういうものでない、将来、長期にわたって財政は苦しくとも必要なことはしなければならないということ、そういう配分などをもするために10年ごとのスパンの振興計画があるわけですね。そしてそれに基づいて3年ローリングの実施計画がなされるわけでありますけれども、先ほど1問目でも申しあげましたが、私も第4次振興計画をつくる際に振興審議会の委員ということで参画をしたんです。

そのとき先ほど申しあげたように、この庁舎というのは特殊な構造であるというふうなことから、手狭になってもわきに部屋を足したりなんかできない構造、そして今市長からもあったようにもう36年が過ぎています。もう近い将来この建物を建てかえる。そうしたときに、100億円近くかかる金だとすれば、その短期間に5年や3年でその金を出せるものではない。

したがって、早い段階から積み立てをしておく必要があるということで第4次振興計画の中に盛った、そしてそれを受けて実施計画でもしてきたんですが、余裕ないから積み立てできなかったというのはちょっと、本当の意味での振興計画の意味が薄れていくというふうな感じがしますので、この点は申しあげておきたいというふうに思います。したがって、合併するしないにかかわらず、この庁舎はこのままずっと使えるというものではないという、そういうふうなことからあります。

それから、この任意合併協議会の中で、先ほど市長からも答弁ありましたように、当面は合併した当時はこの庁舎でいくと、しかし将来的には、今の寒河江区域の中で利用しやすい場所を検討していくとなっているんですね。任意合併協議会の中で、佐藤市長が会長でまとめたところではそういうふうになっている。

そこでお尋ねしたいのですが、この利用しやすい場所を検討していくというのは、新たに別の場所に新設をするということなのか、新たに寒河江市内に利用しやすいものがあるものを借りていくということなのか、どういう意味なのか。この文章では新しい新設をしていく、場所は今後検討するとかという表現ではないんです。したがって、市民の方々からいろんな意味にとられているんですね。したがってこれはどういう意味なのか、改めて任意合併協議会でこういうまとめをされているわけでありますから、この点についてお伺いをしたいと思います。

それから、この任意合併協議会の前に、市長の任期が切れるというふうなことを申しあげたのですが、今は白紙だというふうなことで、往々にして2度も市長選挙しなくてもいいんでないかというふうなことが、早晚住民の中に起きてくるのではないかというふうなことが予測されます。そうした場合、寒河江市の市長は平成17年1月19日ですが、朝日町はもっと前です。そういうふうになると、平成17年3月31日というふうな期限がありながら、どんどん前倒しになってくるのではないかという心配があるんです。

そうすると、本当に住民が十分な時間をかけて検討できなくなって、期限が決まっているからというふうになりはしないかというふうなことで、やっぱり基本的には最大限住民の意思決定をするために、それぞれの自治体や団体や個々の住民の意思を決定するために最大限の保証をしていくというふうなことは、そういう考えは持つべきだというふうに思うんですが、この点についてももし市長の何かあればお聞かせをいただきたい。事前に前倒しになっていって、十分な検討期間が保証できなくなるようなことだけは避けてほしいということを申しあげておきたいと思います。

それから、チェリークア・パークの関係であります。現状、大変な状況になっていることが、原因も含めて市長から

1問目で答弁ありました。そのことは、原因、なぜ今日の状況になっているかというのは、私もそのように理解をします。しかし、私の1問目の質問は、そういう結果に至った、結果責任を問うたのであります。しかし、市長は手続をずっと議会とも説明をしながら議会の議決を得て進めてきました。この進め方が、私は違法だとか何かと言っているのではないんです。議会で可決すれば、賛成多数であって可決すればそれは手続的に問題ないんです。そのことを言っているのではない。

その都度、先ほど市長からあったように国民の旅行に対する意識の変化や、バブル経済がはじけた、リゾートに対するそれぞれの企業の取り組む意欲の減退、さまざま並べられましたけれど、そういうことを議会の中でも指摘をし、反対もありました。しかしそういう少数意見に耳をかさずにやってきた結果、先ほど市長が言ったようなさまざまなことは心配点として指摘をしてきたんです。そして結果、こういう状況になっている。この結果に対して、結果責任を市長はどのように考えていますかということ、私は1問目で尋ねたんですが、そのことについて、市長は答えたのを私が聞き漏らしたのかわかりませんが、改めてこの点について、結果責任についてどういうふうに御認識されているのかお伺いしたいと思います。

それから、チェリークア、今後もそのまま実現に向けて取り組んでいくというふうなことでありますけれども、あそこのチェリークア・パークの経済波及効果、これはどのようにつかんでおられるのか、私どもは平成5年に作られたクア・パークの基本計画の段階のものは議会にも示していただきました。確かにその後、事業を進める上で、計画そのものもだんだん変更になってきているわけでありますから、もちろんその経済効果の分析も変わってきているのは当然だというふうに思うのですが、どのように今の事業、進めた場合、どの程度の経済効果があるというふうに把握されているのかお聞かせをいただきたいと思う。

もし、今すぐは数字的なものが出ないとすれば、それが把握されているのだとすれば、後ほど結構ですから、その資料などを出していただきたいというふうに思いますが、そのことについても市長から見解をお聞かせをいただきたいと思えます。

以上で2問を終わります。

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時5分といたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時05分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 佐藤市長。

佐藤誠六市長 何問かの再質問があったわけですが、合併後の建設計画について市民の声とか何とかというようなことでございますけれども、これは今後、法定協議会におきまして、十分建設計画というのは議論なされるわけございまして、そういう協議会の委員の中には、また民間の方々の御意見も賜る機会があるわけでございますので、それらの中において寒河江市そしてまた2町の建設構想というものが出てくるというように思っております。

それから、しらいわの問題でございますけれども、建設計画につきましては、先ほども答弁申しあげましたように、当時のいずみというようなものと非常に異なっていることを申しあげたところでございますので、そういうことで御理解いただきたいものだと、このように思っております。

それから、施設整備計画につきましては、市が事業主体となるというものではございませんで、新しい、新型のホーム設置でございます、居室とか設備等に備えるべき規模とか配置の仕方などが、詳細な基準が決められておるわけございまして、その設置基準に合わせて入所者の利便やらあるいは介護の効率性というものを考慮しながら、建設経費というものを低く抑えて入所者の負担が少なくなるような専門的な見地から検討なされるものと、このように思っております。

それから、市の庁舎の問題でございますが、議員も述べられたように、時代によって、時代の趨勢を受けるということは非常にあるわけございまして、ですから振興計画も実施計画も一度決めたらそれが動かないというものではないわけございまして、時代の動きというものあるいは経済社会情勢あらゆる国・県等々の動きというものを離れては踏めないものでございます。そういうことを含めまして、先ほど答弁申しあげたような考え方に立っておるわけでございます。

それから、合併後の庁舎の位置についてというようなことがございましたが、新市の事務所の位置は当面は現在の寒河江市役所とし、将来的には今の寒河江市区域の中で利用しやすい場所を検討していくと、こういうことでございまして、これ以上のこともございませぬし、これ以下のこともございませぬ。こういうことで、今、任意協議会で決めておるということでございます。

それから、選挙に絡んだこともありますが、これは、現在の任意協議会におきましては、平成17年の3月という期限内に協議を進めているということでございます。

次に、クア・パークのことでございますが、こういう情勢の中にあるわけで、いろいろ整備するには時間もかかっておりますし、誘致の分譲を受けた方々も整備されないというのが、今の実態だろうと思っておりますが、現在はこういう中での中途経過といえますか、そういう状況の中にあるんだろうなとこのように思っております。それで、私といたしましては、それらの実現に向けて努力して、また民間の御協力もちょうだいしていくことを思っておるところでございます。

それから、クアの経済効果の御質問もございましたけれども、これは数字的には非常に出すということは難しい問題だろうと、このように思っております。しかしながら、御案内のようにサービスエリアあるいは民活エリアそしてまた最上川ふるさと総合公園というようなものを一緒にここに配置して、ハイウェイオアシスとしての一体の中で、これが存在するという目の見えなところの大きな効果と、社会経済的に及ぼしているところの効果というものは非常に大きいものがあるかとこのように思っております。

そういう中で、昨年は全国都市緑化フェアを、ことしは花咲かフェアというようなことをして、非常にリピーターもいらっしゃっておるわけございまして、ですからたくさん交流が行われてきただろうと、このように思っております。ですから寒河江のイメージと、あるいはもう高まってきたと、このように思っております。ですからこそ、公社で先ほど分譲したようなところの分譲地につきましても、大変な入所申し込みがあったというようなことは、やっぱり寒河江によるところのイメージというものが非常につながってきておる、高まりがそういう面につながってきておるのだろうとこのように思っております。

ですから、クア・パークだけでの数字的な効果というようなことは、非常にこれは厳しくて出せないものだろうと、このように思っております。以上です。

佐竹敬一議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 3問目に入らせていただきたいと思います。

新市の基本構想、建設計画、これは法定協議会の中で協議されるものなんだというふうなことなんだけれども、何回も繰り返しますけれども、合併する前だって10年ごとの振興計画をつくる際も、先ほど申しあげた第4次振興計画のときにこういうことをやったというふうなことで、住民の英知が結集されるような形の中の構想というような、計画というのはやっぱりつくる必要がある。

1問目でも申しあげましたけれども、法定協議会、今度学識経験者から成る人も入る、そして法定協議会の中で通ればあとそれぞれの議会の議決を得ればいい、それは確かに法律的にはそうです。法律要件をただ満たすだけの形式的な民主主義、代表者でただちゃんちゃんちゃんとしていくという、そういうふうなことは分権時代、市長がよく言う自己決定、自己責任という、こういうふうなことからすれば、地方自治法も改正になる、もう市長は地方が、それぞれの自治体が主権なんだとまさしくそういう立場にいても住民の意思が反映されるようなことにしていけないとだめなんでないか。

時間がないからといって、法律上しなければならぬ最低限の要件だけしていく。だから、今地方分権一括法が通って自治体がそれぞれ主権なんだと言いながら、合併の極めて重要な、今までの市、町の枠組み変えていくという、こういう大きいことをするとき住民の意思が集約されるような形でなくて、代表者たちで法的な要件だけを通すという、こういうふうなこととの、極めて単純に矛盾感じるんです。

したがって、その辺について、市長は最大限配慮をするべきだというふうに思うし、そういう意味での見解はどうお持ちなのかなというふうなこと。もちろん法定協議会を通さないことには合併はできないわけですから、そんなことはだれしもがわかっていることであって、さらに住民の意思が反映されるような手法をとるべきでないか、そのために市長はどう考えているかというふうなことで問うているのであります。

それから、2問目でも申しあげたんですが、しらいわの特養の関係であります、十分地権者などに対しても、もちろん、今、その土地も私も法人が直接買うのだから、あるいは市などにも話あって一緒に相談をしながら開発公社あたりが委託を受けてするのだからということもわからないのですが、法人だけですっていうならやっぱり法人からきちっと地権者にもその都度状況を教えていただいて、田んぼだって作付の計画があるわけでありますから、ましてや、今度、今生産調整と言わないか、作付の割当などもそれぞれの地区ごとに協議に入っていくことになるわけでありますから、そうした場合に来年度はどうなるのかというような、その辺の関係などもありますので、十分情報の提供というか、意思疎通というやつをやってほしいということを先ほど申しあげたんですが、その辺についてもそのようにしていただけるんだというふうには思いますが、ぜひ見解をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど申しあげましたように法人の側では、先ほど申しあげたようなことでありますので、それぞれの議会にとっても所管の委員会などで教えてほしいといった場合には、どうぞ積極的にやってくださいというようなことでありますので、当局の方でここでストップかかるようなことだけないように、市長からも十分御指導をいただきたいというふうに思います。市長からその点についての、当然そうしていただけるというふうに思うのですが、市長から見解をお聞かせをいただきたいと思います。

それから、市庁舎の関係も、今の寒河江市の庁舎ではやっぱり手狭だというふうに、私は思います。議会などについても、できれば場所を確保をしてやっていくというようなことのものでありましたけれども、また今後、将来のことについて、これも法定協議会の中で検討することであって、そのほかはどうもこうも言えないという、それ以上のことは言えないというふうなことでありますけれども、二通りも三通りにもこれ読み取れるんです。そういうふうなさまざまに読み取ってもらって結構ですというふうなことなのか、庁舎の問題、将来どうするかというのは極めて重要なことで、ただ、どういう意見があって、それではこういう表現になったんですかというふうに、逆にお尋ねをしたいと思います。

もし将来、当面はこの現寒河江市庁舎でありますけれども、将来は、今の寒河江市内に利用しやすい場所に新しいものを建てるというのであれば、そういうふうな場所の選定や何かは今後協議するというふうなことで、つくるといふふうな

ことに普通日本語的にはなるというふうに思うんですが、そうでなくて、中で利用しやすい場所を検討していくというのは、ある施設を借りるなどということも含むのか、あるいはもっと言えば、民間で施設つくったものを借りるなどということをも想定をしての表現なのか、どういうふうにするかを法定協議会でするのでありましょうけれども、こういう文章表現にまとめたというには、幹事会の中でも十分な議論をされたであろうし、任意協議会の中でも7名の委員の皆さんは、そいつ聞かれても何だかわからないような決め方でないというふうに思うんです。

したがって、どういう説明があったのか、どういう理解をしたのか、そういう意味で任意協議会の会長である佐藤市長はそういう問いに対して、どういう見解をお持ちなんですかということをお尋ねをしているんです。これを再度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、合併の時期と市長の任期の関係については、十分住民が検討できる期間を保証する形の中で対応していただきたいということだけ申しあげておきます。

それから、チェリークア・パークの現状に至った結果責任について、市長からはまだ、今後やるというのはわかるんです。しかし、計画してあれだけ進めてきて、現実にこういう状況になっている、私は1問では財政悪化の一因でもあるということを申しあげました。一因にもなっている、これは否定できない、申しあげました。そういうことについて、今後やるというのはわかります。

こういうことについて、行政の最高責任者としてどういう御認識をお持ちなんですか、民間の会社だっている団体だって通用しないというふうに市民の方は私に言うんです。そんなことはよそでは通用しませんよと、役所というのは市民の貴重な税金で仕事をやっっているながら、そういう結果責任をあいまいにしているというのはおかしいと、私自身議員としてもおかしいし、寒河江市の議会もおかしい、こういう指摘を、厳しい意見が市民の方々から私に寄せられている。これはやっぱり市長、私にどうこう答えるのでなくて、市民の皆さんを思い浮かべてこの結果責任について市長はどのような見解をお持ちなのか、改めてこの点についてお尋ねをして3問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤成六市長 合併につきましては、これまでも座談会を開いたり、あるいは便りを詳しく出しまして市民にわかるようにしておるわけでございますし、あるいはこれから任意協議会におきまして、建設計画もお示しするということになるわけでございますので、あらゆる機会におきまして、これらの進め方なりあるいは考え方なり、そしてまたそれに対する御意見なりを十分に私も吸い取っていきたく、このように思っております。

それから、しらいわの問題でございますけれども、これはこれまでも議会に説明できるものは説明申しあげてきたところでございますが、前回のようなところと違うんだというようなことは、1問、2問でも答弁したとおりでございますし、また地権者にいたしましても土地の御了解をちょうだいしておるわけでございますけれども、これからの進みぐあい等につきましても、これは地権者の方で事業者の方から十分説明をしてもらえらるうと思っておりますし、私の方、市といたしましても指導してまいりたいと、このように思っております。

それから、庁舎の場所についての御議論があるようでございますけれども、この合併だよりに書いてあります、これ、主な意見がどういふのだったか、これは1市2町で最も便利のよいところとすべきだ、あるいは将来を展望するならば西郡で最も便利のよいところとすべきだと、そういうこととか、交通機関、周辺の利便性から見ましても寒河江市が適当であると、ただ現在の庁舎に限らず、市内のもっと便利のよい場所を検討してもよいのではないかと、こういう御意見でございますし、ですから、それらを受けて任意協議会としましては、当面は現在の寒河江市役所とする。将来的には、今の寒河江市内の中でというような結論というようになったわけでございます。ですからそれ以上でもないし、それ以下でもないということをお願いしておるところでございます。

それからクア・パークに対しての結果責任云々ということがありましたけれども、これにつきましても1問、2問で述べたとおりでございます。以上です。



## 柏倉信一議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号16番、17番について、11番柏倉信一議員。

〔11番 柏倉信一議員 登壇〕

柏倉信一議員 本定例会最後の一般質問でございます。もう少しで終わりますので、肩を楽にして聞いていただきたいと思えます。

緑政会の一員として通告番号に従い、質問に入らせていただきます。

私は、今春に行われた統一地方選、県議選、私自身の選挙を通じ、街頭や個人演説会で広域合併を推進することを訴えてきました。本議場において合併問題についてさまざまな議論がなされておりますが、そもそも現在の市町村体制は昭和30年前後に昭和の大合併によってできたものであり、当時は地方財政の疲弊は今と同じであっても国の財政には余力があり、さらにその後高度成長があり、結果として毎年のように地方交付税が引き上がり、地方財政において都市から地方へという形で大きく税源が還流されてきました。

現在の国、地方の財政状況、今後の経済状況などを展望したとき、同じような展開は望むべくもないのは明らかであります。何より、私たちの周りを見渡してみても50年前との環境の変わりようはだれもが認めるところであり、当然のこととして見直さざるを得ないと思えます。

戦後50年、日本の地方行政体制は、中央集権的な色合いを強く残したシステムで運営された結果、国が地方行政をリードする形で社会資本整備も進み、どこの地域でも一通りの行政サービスが受けられるようになりました。しかし、国土の均衡ある発展をある程度実現した現在の行政システムは、制度疲労とも言うべき問題点が出てきています。補助金体質を長く続けてきたことによって、取り巻く環境や習慣などは異なっているにもかかわらず、全国どこに行っても同じようなまちができてつつあるのは、当然の結果であり、地方の独自色などできるはずがありません。自治体でできることは自治体が、最後に残ったものを国・県が行うのが理想であると思えます。

これからの時代はだれもが体験したことのない少子高齢化社会、情報化社会、国際化社会がなお一層進む中で、住民に身近なところで総合的な行政サービスを提供する基礎的自治体として、市町村の重要性が増してくるのは当然のことです。

こうしたことから、三位一体の改革は的を射たものと思えます。合併のメリット、デメリットの議論もありますが、合併のデメリットは努力によって解決できますが、合併のメリットは合併でしか得ることができない。こうした観点から広域合併を推進することを強く訴えて当選をさせていただきました。こうして議場にいられるということは、私の考えは支持をいただいたと思っております。

ただ、私の考え方の基本は、合併が目的ではなく、これまでできなかった行政の垣根を取り払うことによって、旧市町村がそれぞれ持っている人材・自然環境資源・農作物・文化・産業など連携活用し、これまでの固定観念から脱却したこれからの時代に即応できるまちづくりにあり、合併はそのための手段であり目的ではありません。そうした意味で、合併協議会において、まず議論すべきは新市のまちづくりではないかと考えます。合併協議会で建設計画が後になっているのは残念です。

そこで伺いますが、合併協議会の会長として、市長はどんなまちづくりを展望しておられるのか、また新市の独自色をどのように考えておられるのか伺います。

次に、合併に関連して大江町の飛び地問題について伺います。

このことについては、新聞、テレビなどマスコミの報道でたびたび話題になっているのは御案内のとおりであり、去る10月14日、大江町木ノ沢地区に特別委員会が設置され、飛び地解消の運動が地元の方々によって始まっております。

私は、議員に初めて立候補した際、木ノ沢地区を訪問しましたが、せっかく来ていただいたのに申しわけないのですが、私の家は大江町ですと何度も言われたことを記憶しています。なぜこのお宅が大江町なのか、それも固まって大江町で

はなく、ところどころ飛んで大江町であったり寒河江市であったり、何より不思議なのは一番大江町に近いところが寒河江市でした。1軒、1軒地図におろしていくとますますわけがわからなく、地元の方と一緒にでも歩かないと間違っばかりいそうでした。

こうした状況を考えれば、大江町木ノ沢地区の方々が広域合併に期待したのは当然のことと考えます。しかしながら現実、御案内のとおり大江町は合併に消極的であり期待できない以上、飛び地解消の運動が起きるのは当然であります。

それにつけても、残念なのはテレビで報道された大江町の町長さんの発言であります。地域の住民の声に地方交付税の金額まで出して、簡単にはいかないとの発言はまことに残念であり、首長の言葉としては不適切と言わざるを得ません。このたびの事件は、当然大江町の問題ではありますが、希望しているのは寒河江市の住民になりたいとのことであります。当然無関心ではいられない問題であります。

そこで伺いますが、大江町の飛び地は我が寒河江市にどのくらいの面積があるのか、人口はどのくらいになるのか、こうした飛び地は我が寒河江市の中に大江町以外にも存在するのか、存在するならば同様のことを伺います。また、改めて大江町木ノ沢地区の飛び地解消について、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、教育行政について伺います。

昨年4月から完全学校週5日制が実施されました。この制度は平成11年度から平成13年度までの3年間で、地域で子供を育てる環境の整備を目指した全国子どもプラン（緊急3カ年戦略）のこれまでの実績を踏まえ、関係省庁や民間団体などの協力を得ながら、放課後や週末などにおける子供たちのさまざまな体験活動などの全国各地での継続的な展開と、地域の教育力の活性化を図ることを目的とした新子どもプランを策定し、実施されたのは御案内のとおりであります。最大の目的は子供たちにゆとりを確保する中で、学校、家庭、地域、社会が相互に連携しつつ、子供たちに生活体験、社会体験や自然体験などさまざまな活動を経験させ、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性などの生きる力をはぐくむことであります。

逆に言うならば、この制度を成功させるには家庭や地域社会の受け入れ態勢が大変重要な役割を占めてくるのは当然であります。犯罪が過激にそして低年齢化する中で、自由な時間がふえることはもろ刃の剣になる可能性も秘めています。道徳教育の重要性が叫ばれるのは当然であります。

こうした環境の中で、中学校の部活動は大変重要であると私は考えます。スポーツを通しての道徳教育は自然に身につくものであり、また愛情弁当論と同じで子供と一緒にになって応援したり、活動をバックアップすることにより子供との一体感が生まれ、親子の会話も弾みます。

小中学校は義務教育の場であり、当然基礎的な知識や勉強を教えることが重要ですが、子供の個性を見出し、伸ばすことで将来生きる力の礎になる可能性が生まれることは大いに考えられます。

さて、中学校の部活動に対する私の考え方を申しあげましたが、小学校でスポ少や愛好会などさまざまな活動が展開されております。聞くとところによると30を超える団体、700名を超える団員が180名を超える指導員のもとスポーツに親しみ、これ以外にも未登録のジュニア育成団体や市外のクラブチームに所属している子供もいると聞いています。せっかく小学校で地域の指導者やボランティアの協力でこうしたスポーツを親しんでも、中学校にはそのスポーツができないケース、すなわちその部が存在しない場合が結構あると聞いております。まず、その実態はどうなっているのか、またこうしたケースにどのような対応を検討しておられるのか教育委員長に伺い、第1問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、新しい市としてのまちづくりをどのようにしていくかというような展望についてのお尋ねでございます。

御案内のように、1市2町の任意合併協議会におきまして、今月中に新市将来構想案を取りまとめることにしております。12月24日、今月の24日に開催される第8回任意合併協議会の場において、それが協議される予定になっております。その任意合併協議会の会長である市長としての将来のまちづくりの展望についてでございますが、私の考えるところを申しあげたいと思っております。

1市2町は、それぞれが地方自治法に基づき、基本構想すなわち振興計画を定めておりますが、その基本理念として、寒河江市は「自然と環境に調和する美しい交流拠点都市寒河江」、西川町は「物と心の調和した幸せの追求」、朝日町は「自然と人間が共生ししっかりした暮らしを築くエコミュージアムのまち」をそれぞれ掲げておるわけでございます。

西川町はその基本目標の一つに、自然と人間の共存を掲げております。本市といたしましてまちも花、緑、せせらぎで彩る都市づくりをキャッチフレーズに掲げ、その実績も上げておるわけでございまして、このように1市2町とも自然や環境をテーマにまちづくりを進めてきたと考えているところでございます。

1市2町は朝日連峰、月山、葉山をいただき、最上川と寒河江川の恵みを受けて発展してきたところでございまして、これまでと同様に自然を大切に、自然と共生し、自然を生かして活性化を図ることが合併後のまちづくりにおいても基本になるものと考えております。

大自然の美しさ美しい町並みの連携が図られ、美しさの中で豊かな生産活動が営まれ、心とむ生活環境の中で、充実した福祉施策のもと安全で安心な生活を送る、そのようなまちづくりを考えておるところでございます。

その中で新市の発展を考える上で、キーワードとなるものが第一に産業の振興であるとともに、観光そして交流であると考えております。

合併により、自然環境に恵まれた県中央部の中核都市が誕生することによって、地域の存在感やイメージアップが向上し、企業のさらなる進出を期待するものであります。このことによって若者の定着や観光誘客の拡大、流入人口の増加が図られ、商業やサービス業の振興に結びつき、より活力のあるまちへと発展されていくことを望んでおります。

観光については、これまで一部連携を図りつつ進めてまいりましたが、各行政区域の中での取り組みという制限があり、月山、朝日連峰を代表する貴重な観光資源を十分に生かし切れなかったのではないかと考えております。合併した後はそのスケールメリットを生かし、高速道路と一体となった観光拠点施設を基地として、広大な月山、朝日連峰や最上川などの観光資源と既存のチェリーランドや月山銘水館、寒河江ダム、朝日自然観などの観光施設、加えて最上川の水辺プラザを結びつけた広域的な観光振興事業に積極的に取り組み、交流人口の拡大を図っていきたくと考えております。

そして、さくらんぼやリンゴなど、全国的知名度の高い特産品や慈恩寺、岩根沢、出羽三山などの歴史的な遺産、伝統文化を前面に打ち出し、新市、新しい市の住民の豊かな人情に触れることで、さらなる交流人口の拡大を図り、観光産業が他のあらゆる産業と有機的に結びつき、新しい市のすべての産業のより一層の振興が図られるという方向にもっていきたくと考えておるところでございます。

いずれにしても、広域的な視点に立って、新しい市のビジョン、未来像というものを描いていかなければならないわけでございますが、寒河江市といえばさくらんぼ、花、緑、せせらぎのイメージが定着したように、1市2町の住民が一丸となって、力を合わせて新しい市の礎とイメージというものをつくるために、合併後の生活において幸せを感じ、そして合併してよかったと思ひ、新市に誇りを持てるようなまちづくりを目指していきたくと思っております。

それから、同じく合併の問題での大江町の飛び地の問題でございますが、飛び地の面積と飛び地に居住する人口についてでございますが、大江町が寒河江市に持つところの飛び地は現在約85ヘクタール程度あり、そのうち大江町大字左沢字木ノ沢として課税している面積が約13ヘクタールあるということでございます。その木ノ沢地区には本年12月1日現在で

50世帯の 215人が居住しているという状況にあります。

次に、大江町以外にも飛び地があるのかという質問でございますが、かつて中山町や西川町との間で飛び地が存在していましたが、これまで土地改良事業などの際に極力解消に努めてきており、近隣の市町にも確認した結果、大江町関係以外では西川町に寒河江市の飛び地として 1,500平方メートル程度存在するようでございます。

その、大江町の木ノ沢地区の飛び地解消についてでございますが、法律的に飛び地を解消する手続としましては、地方自治法第7条に定めるところの市町村の境界変更の手続が必要であり、合併の手続と同様に寒河江市と大江町のそれぞれの議会の議決を経て、県知事に対し境界変更の申請をし、知事は県議会の議決を経てこれを定め、総務大臣に届けることになるわけでございます。

木ノ沢地区の飛び地の解消は、大江町がどのように対応するかであります。大江町木ノ沢地区の住民が寒河江市への編入を望み、大江町がその要望にこたえるのであれば、寒河江市としましてはそれを受け入れ、地区民の願望にこたえ、寒河江市の住民として生活していただけるよう手続を進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

佐竹敬一議長 教育委員長。

〔大泉愼一教育委員長 登壇〕

大泉愼一教育委員長 中学校の部活動についてお答えいたします。

現在、寒河江市では、感動と活力を生み出す力強いスポーツの推進に向けて、スポーツ少年団の育成や、学校における体育、スポーツの充実に力を入れているところです。また、近年のスポーツ愛好者の増加に伴い、これまで以上に多種類のスポーツに親しむ人がふえております。

これによりまして、少数ではありますが、スポ少で取り組んでいた種目が中学校部活動で行われていないために、自分の好きなスポーツを続けることが困難な状況になる場合が出てきます。その場合の具体的な手だてについて説明いたします。

市内の中学校には多種類の運動部活動がありますが、それ以外の種目に取り組む生徒は46名おります。種目は硬式野球、空手、体操、スキー、トランポリン、スピードスケートなどです。それらの生徒への対応として、ある中学校では総合運動部を設けております。学校の部活動にない種目に取り組む生徒は、この総合運動部に在籍しながら外部クラブチームなどで自分の好きなスポーツに取り組んでおります。総合運動部では、顧問教諭の指導のもと基礎体力を高めるトレーニング等、充実した活動が行われております。また、総合運動部を設けていない中学校においても、担当教員を配置し、生徒の大会参加や練習などを支援しているところです。

市教育委員会としまして、生徒が自分の個性を生かし、スポーツを通して自己実現ができるよう学校の体制づくりを奨励しているところです。そして、生徒一人一人がスポーツを愛する心を大切に、夢を持って自分の好きなスポーツに打ち込めるよう、学校体育、社会体育の両面から支援していきたいと考えております。以上です。

種目の中で硬式野球を軟式野球と読んでしまいましたが、硬式野球に直していただきたいと思っております。以上です。

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時00分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

柏倉信一議員。

柏倉信一議員 市長並びに教育委員長から答弁をいただいたわけですが、大変丁寧にお答えいただきまして、また、私の意図するところを大筋御理解いただいたのではないかなというふうなことで御礼を申し上げます。

合併問題については、相手のあることでもあり、またいろいろハードルがあって何かと大変な問題ですが、ぜひ実現したいものだなというふう思うわけですが、新市のまちづくりについて伺いましたが、合併のメリットというふうなことになる、行革とか合併特例債とかその辺ばかりが何となく議論されているのかなと、歴史の中で蓄積された多くの財産を1市2町が出し合うことによって可能になる総合力の強化というのもの、非常に大切な部分だと思うし、私はその辺が最大のメリットかなというふうに思います。新たな時代に即応できるまちづくりというものを取り組んでいかなくてはいけないのではないかなというふうに思いますし、私自身も当然、できるだけ努力をしていかなくてはならないというふうに思っておるところです。

とりあえず、これまでのこの行政の垣根というか、住民感情というものをできるだけ早いうちに取り払わねばならないと考えますし、先ほど市長の答弁にもあったように、広域観光等々の経済効果をなお一層上げる意味でも、そしてまた合併後の一体感というものを構築する意味でも、道路行政というのは非常に重要になってくるのではないかなというふうには、私は思います。1市2町のアクセス道路、先般の平塩橋のかけかえなんかその一つだと思いますけれども、あるいは寒河江市の中での道路の渋滞の解消、具体的に言うならば内回りバイパスの早期完成とかあるいは東の玄関口、天童から入ってくる道路の解消とか、いわゆる骨格となる道路の整備というのは、合併をにらんだ場合非常に重要な部分ではないかなというふうに思うんですが、市長の道路行政に対する見解を伺いたいなというふうに思います。

それから、飛び地問題はやっぱり実際に住んでいる人でないと、なかなか実感できないというか、わからない苦労がいっぱいあるようで、あるときは寒河江市と一緒にだったりあるいは大江町と一緒にだったり、保育所、小学校、中学校に入所、入学の手続をする際は寒河江市と大江町の両方に委託保育、委託入学の手続が必要だ、そういうふうな関係で柴橋保育所に入所している幼児よりも私立の幼稚園に入所している子供さんが多いと、消防団は寒河江市の辞令交付を受けて活動している。老人クラブ、子供会、子供育成会は、両区民合同で構成し運営している。かもしかクラブは金谷地区に入って活動することになっている。

郵便物の配達、寒河江郵便局の管内で郵便番号が「991-0801」というふうになっているんだけど左沢という住所で、いまだに「990-1101」の番号で来る郵便物が多い。大江町役場からの郵便物もいまだに訂正されていないものもあって、「990-1101」とこういうふうに記載されると左沢郵便局を経由するために、配達が1日おくれる。大江町、寒河江市の両隣の受験生の合格通知が、大江町の合格通知が1日おくれたので落第したのかなと思わせてがっかりした、笑えないような現実もあったようです。

木ノ沢の生活改善センターの管理運営は両区の役員が2年交代で担当する申し合わせで、センターの事業は極力共同でやっていくようにしている。税外負担要請はまちまちで、西村山障害児救援義援金は大江町へと、交通安全母の会費とか、交通遺児激励募金は寒河江地区に納付する、こういったこと以外にもテレビで報道された中では、回覧板を回すのに、すぐ近くに民家があるにもかかわらず、車で行かねばならないほど隣が遠かったりと、さまざまな弊害があるようです。

こういうように、実際木ノ沢地区の方々からすると、向こう三軒両隣なんてという言葉の意味は、なかなか理解できないのではないかなというふう思うわけです。やっぱり地域と住む人は一体でないと、いかに面倒で大変か。

市長は、当然こうした状況も御理解をいただいた中で、寒河江市に移ることになれば歓迎するよというふうなことだと思っておりますけれども、当然こういう状況を考えると、私もぜひ一日も早く寒河江市の市民になっていただきたいものだというふうに考えますし、そしてまた、御案内のとおり、あの周辺に関しては宅造も進んでいる中で、ますますこういった環境の人たちはふえるのではないかなというふうに思われるわけで、先ほどの市長の答弁から察すると、当然、我が寒河江市の議会、あるいは大江町の議会の承認があってということのようでしたけれども、できるだけ機会をとらえていただい

て、県なり国なりに市長の方からも要望していただけるように、飛び地の解消について要望していただけるようお願いしたいものだというふうに思います。

それから、中学校の部活動について伺いました。総合運動部として活動を続けられるということでした。最近身近なところで、我が寒河江市の白田亜弓選手であるとか、あるいは中央高の加藤選手であるとか、全国レベル、世界レベルで通用するようなすばらしいアスリートができました。子供たちから見れば当然いろんな意味で夢は与えてもらい、また励みにつながっているのではないかなというふうに思いますし、ぜひその方向づけで検討していただきたいというふうに思うのですが、1点だけ、確認を含めて質問させていただきたいんですが、こういう総合運動部に所属する子供さんというのは、冠大会はとにかくとして新人戦とか中体連とか、そういった大会に出場できるのかどうかを伺って第2問にさせていただきたいと思います。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤成六市長 お答えします。

新しい市のまちづくりを、展望を描くというようなことにおきましては、この新しい市の一体感が図れるものは何かというようなことを、やっぱり考えておかななくてはならないんだろうと思っておりますし、そしてまた、新しい市のイメージは何かをつくるというようなことにあるかと思っております。

それにおきましては、道路の果たす役割というのは大きいかと思っております。したがって、前にも述べましたように、いわゆる市と町をつなぐあるいは中心部と周辺部をつなぐところの道路というようなものを、そういうアクセスあるいは動脈というようなものをやっぱり、しっかりと築造していかなくてはならないだろうなというような気がするわけでございますので、今後1市2町の任意協議会なりあるいは法定協議会の中で、大いに議論してまいりたいとこのように思っております。

それから、大江町の飛び地の問題でございますが、やはり何百年前の壁というものが、今日なお残っておって、住民が不便な状況にあるというようなことは、これは不自然な形であり看過できないものだろうと、このように思っております。そういうことで、木ノ沢の住民の気持ちというものを考えれば、その気持ちにこたえてやりたいというようなことを考えておるわけでございますが、何せ法的な処理というようなことにならなければ解決できない問題でございますので、先ほど申しあげましたように議会の議決とかあるいは知事の承認というところまで持っていかなくてはならないわけでございますので、そういう手続ということにつきましては、私は応じてやりたいというような気持ちで、今考えておるところでございます。以上です。



佐竹敬一議長 教育長。

大谷昭男教育長 大会参加にかかわる御質問にお答え申し上げたいと思います。

私の方からは基本的なことをお答え申し上げて、具体的な姿は学校教育課長の方よりお答え申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

外部で活躍している生徒諸君については、学校からはできる限りの大会参加に向けた支援をいただいているところでございます。委員会といたしましては、スポーツを通して自分を高めようと、日々努力している生徒の大会参加を奨励して、その中で一人一人が個性を發揮してもらい、生き生きとした学校生活を送れるよう生徒諸君それから学校を支援してまいりたい、このように考えております。

以下、学校教育課長の方からお答え申し上げます。

佐竹敬一議長 学校教育課長。

芳賀 章学校教育課長 それではお答えいたします。

各種大会等は、中学生の個性を発揮する大事な自己実現の場ととらえております。そこで、学校ではできる限りの大会参加の支援などを行っているわけです。

御質問にありました中体連などへの出場のことですが、中体連もしくは教育委員会が主催する大会については出場できません。例えばバドミントンをしている生徒は西村山には競技がございませんが、校長の承認のもと県の中体連及び新人大会に出場している状況でございます。なお、その場合でも学校が参加費用を支出し、担当の教諭が引率して指導、応援に当たっているところです。以上であります。

佐竹敬一議長 柏倉信一議員。

柏倉信一議員 私の意図するところは十分御理解をいただいたと思いますので、御提言申しあげたことが一日も早く現実のものとなるように期待しまして質問を終わります。ありがとうございました。

議案上程

佐竹敬一議長 日程第2、議第66号を議題といたします。

## 議案説明

佐竹敬一議長 日程第3、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 議案第66号寒河江市都市計画税条例の一部改正について御説明申し上げます。

寒河江みずき団地造成事業により、大字寒河江字石田及び大字寒河江字横道の地域について字の区域及び名称が変更されたことに伴い、都市計画税課税区域の名称について、所要の改正をしようとするものであります。

よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

## 質 疑

佐竹敬一議長 日程第4、これより質疑に入ります。

議第66号に対する質疑はありませんか。高橋勝文議員。

高橋勝文議員 1点だけ質問します。

今回の改正で、みずき一丁目から三丁目までエリアになった中でありますけれども、平成16年度で都市計画税課税になるような面積、今の推定でどのくらいになるか、例えば、平成16年の1月1日現在、対象になってくると思いますので、平成16年度で都市計画税を課することのできる面積などわかればお答え願います。

佐竹敬一議長 税務課長。

宇野健雄税務課長 お答え申し上げます。

御案内のように、都市計画税の賦課期日は1月1日になるわけですが、私どもの方では分譲契約の詳しい経過については承知しておりませんが、お聞きしたところ1月1日現在で公社持ちから離れて民地になる分が1件か2件程度あるように聞いてございます。

佐竹敬一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

## 委員会付託

佐竹敬一議長 日程第5、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

### 委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	議第66号

散 会

午後1時16分

佐竹敬一議長 本日はこれにて散会いたします。  
大変御苦労さまでございました。